

WARNING

夏のレジャーに潜む危険！

夏休みに入ったこの時期、家族や友人同士で旅行に行ったり、バーベキューをしたりするなど、楽しいレジャーの予定を計画している方も多いのではないのでしょうか。

最近の花火は子ども用のものでも勢いよく吹き出るタイプのものもあり、花火をしている横で子どもたちが走り回り浴衣に燃え移ることもあります。着火剤やカセットコンロ、モバイルバッテリー、水遊びに使うアームリング付き浮き輪などレジャーでよく使う製品も、使い方を一歩間違えれば重大かつ危険な事故につながってしまいます。

夏の思い出として楽しい時間が過ごせるよう、今号では、レジャーでよく使う製品などで事故につながった事例と対策を紹介します。



「おかしいな」「困ったな」と感じたらひとりで悩まず消費生活センターにご相談ください

府中市消費生活センター

相談専用 ☎042-360-3316

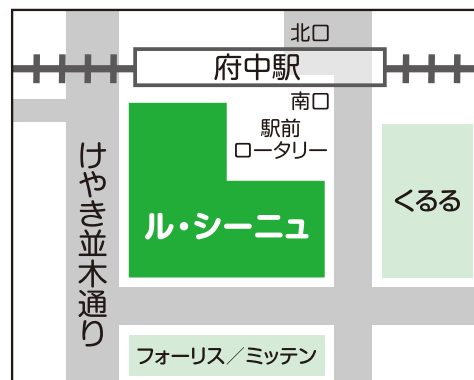
相談時間 月～金曜日(祝日・年末年始・休館日は除く)
午前10時～正午／午後1時～4時

相談場所 府中市宮町1-100 ル・シーニュ6階

対象者 市民、市内在勤・在学の方

相談方法 電話、または来所

※できるだけ来所によらず、電話相談をご利用くださいますようお願いいたします。



事例1

レジャーに出かける際、モバイルバッテリーにつなげたままリュックに入れておいた携帯型の扇風機から急に発火して軽いやけどを負った。



解説



リチウムイオン電池は、生活に欠かせないさまざまな機器に使われています。充電して繰り返し使用でき、小型で高容量、最近は軽量化も進んでおり、手軽に使用できる製品です。その一方、衝撃や過充電などで出火したり、ネット通販などでは純正品ではない安価な製品も出回っており、製品の欠陥などにより突然出火したりするケースも見られます。



対策

- 熱のこもるような場所に置かないようにしましょう。リチウムイオン電池を搭載した商品は、使用中や充電中に発熱します。カバンの中などはさらに高温になることがあり低温やけどなどを負うことがあります。
- 衝撃を与えないよう、適切に取り扱い、使用する前には必ず取扱説明書を確認しましょう。
- 製造販売元や型式、仕様が不明確な商品の購入は避けましょう。リチウムイオン電池やモバイルバッテリーは「特定電気用品以外の電気用品」に該当します。また、スマートフォンなどの充電器は「特定電気用品」に該当するため、法令に定められた適合品には PSE マークや事業者名等の表示が義務付けられていますので、不明な場合はお店やサイトに聞くなどして、購入の際は必ず確認するようにしましょう。

PSE マーク

【特定電気用品】

○充電器



【特定電気用品以外の電気用品】

○リチウムイオン電池

○モバイルバッテリー



事例2

- 友人家族と一緒にバーベキューをしていたら、火が弱くなってきたため着火剤を継ぎ足したところ突然火が大きくなり飛び散ったため、近くにいた家族がやけどを負った。
- 庭でバーベキューをする際に、コンロを2台並べてその上に鉄板を載せて使用していたところ、突然カセットボンベが爆発した。



解説



着火剤は簡単に火起こししやすいため補助燃料としてよく用いられますが、揮発性が高く引火しやすいメチルアルコールが使われているため、途中で継ぎ足そうとすると揮発しているアルコール成分に引火することがあります。

手軽な調理器具として、カセットコンロも屋外での調理によく使用されますが、鉄板や大きな鍋などでカセットコンロを覆うように使うと、その輻射熱でカセットボンベが過熱され、ボンベ内の圧力上昇により爆発につながる恐れがあります。

対策

- 着火剤を使用して火起こしするときは、十分な距離を取り適量を守るようにしましょう。また、火が弱くなってきて炭を継ぎ足したい場合でも別の場所で火起こしするなど、着火剤を直接継ぎ足すことは絶対にしないようにしましょう。
- カセットコンロを使用する場合、2台並べて使用したり、コンロを覆うような大きな鉄板や鍋などを載せたりすることはせず、カセットボンベが過熱しないよう取扱説明書をよく読み、注意事項を守って正しく使用しましょう。



事例3

子どもと一緒にプールに行き、3歳の子どもにアームリング付きの浮き輪を着用させて遊ばせていた。目を離れたわずかな時間にうつぶせになって溺水してしまい、慌てて救助、近くにいた監視員が心肺蘇生を開始し数分後に呼吸が回復したが、救急搬送され数日間入院することとなった。

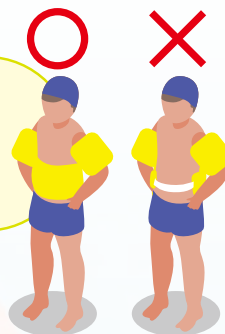
WARNING



解説



乳幼児の水遊びの補助具としてネット通販や量販店などで手軽に購入使用できるため、最近利用が増えているアームリング付き浮き輪ですが、商品の使用方法として浮力体を胸側に装着するよう想定して作られているため、浮力体を背中側に着用してしまうと、水面に対してうつぶせになってしまい、その場合子どもが自力でおおむけの体勢に戻すことが困難なため、溺水する恐れがあります。



対策

- ネット通販などで購入した商品の中には、注意書きが日本語ではないものがありますので、使用方法などが不明な場合は、購入したお店やサイトに質問をして誤った使い方をしないようにしましょう。
- 浮き輪と体が正しく密着していないと体勢を崩しやすく溺れることがあります。万が一の場合に備え、保護者はすぐに子どもに手を差し伸べられるよう、常に目を離さないようにしましょう。
- アームリング付き浮き輪はライフジャケットではありません。海や川など自然環境での使用には適していないため、その場合は子どもの体に適したサイズのライフジャケットを正しく着用するようにしましょう。



消費生活センター休館日のご案内

2025年8月							2025年9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1	2	1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
31													
2025年10月							2025年11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1	2	1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							30						



■ は休館日となります。

編集・発行

府中市生活環境部産業振興課
消費生活センター

〒183-0023 府中市宮町1-100

TEL 042-360-3316

FAX 042-351-4605

Eメール shouhi@city.fuchu.tokyo.jp